

第2回 八尾市町会加入促進検討会議 議事概要

日 時：平成23年11月15日(火) 19:30～21:00

場 所：八尾市文化会館 会議室2

出席者：17名(五十音順、敬称略)

岩田志郎・大石啓子・大谷めぐみ・北口茂・小林昇・小松照明・斉藤千鶴・嶋田哲夫・
島村欣延・田中優・新田俊明・馬野利久・福井勇・牧野嘉正・榊井弘三・吉岡雅之・
吉川貴代

欠席者：2名(五十音順、敬称略) 西川繁・安井義勝

事務局：小田市民ふれあい担当部長・田中人権文化ふれあい部次長・

原田人権文化ふれあい部参事・瀧川市民ふれあい課長補佐・

北園市民ふれあい課長補佐・市川市民ふれあい課長補佐

上原市民ふれあい課長補佐(山本出張所長補佐、コミュニティ推進スタッフ)・

横山市民ふれあい課長補佐(総合案内室長)・吉位市民ふれあい課自治推進係長・

目黒市民ふれあい課市民活動支援係長・島田市民ふれあい課自治推進係副主査・

木村市民ふれあい課市民活動支援係副主査

傍聴者：2名(男性1名、女性1名)

1. 開会

事務局

- ・ 只今から第2回八尾市町会加入促進検討会議を開催いたします。

(前回欠席の委員の紹介)

(資料の確認)

事務局

- ・ ここからは、進行を斉藤委員長にお願いいたします。

委員長

- ・ 本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。前回は第1回目ということで、会議の目的、今後のスケジュール、八尾市の町会組織などについて事務局から説明をいただきました。また、各委員から、それぞれの立場で町会活動の現状、ご意見などをいただきました。今回は、第1回検討会議で議論されたアンケート調査の結果について、ご報告いただく予定にしております。調査結果の検討を通じて、町会加入促進、その先にある町会を中心とする地域コミュニティの活性化をはかる方向を探っていきたいと考えています。

第1回検討会議の振り返りについて

- ・ それでは、お手元の資料を振り返りながら情報共有をしつつ、前回の内容を整理して今日の会議に移りたいと思います。資料1 - 2「第1回八尾市町会加入促進検討会議(主なご意見)」をご覧ください。

(資料1 - 2 : 「第1回八尾市町会加入促進検討会議(主なご意見)」説明)

委員長

- ・ 前回の会議を踏まえ、ご意見をお聞きしたいと思います。

委員

- ・ 「向こう三軒両隣仲良くやっていく」「互いに助け合っていく」のがコミュニケーションの第一歩だと思っていますが、仲良くするためにはどうすればよいのか難しいところです。町会加入率が73%ということで、4人に1人は町会に入っていないという不公平感があります。町会に入っておられないと近所づきあいとして近所の人と仲良くやっていけないという問題があるため、こういったところを払拭しなければいけません。
- ・ 町会に入っていない人たちにも、どのようにして加入していただくかということですが、強制力がないため、細かいところは各地域に任せるにことにして、大枠だけでも八尾市で市民条例をつくってはどうか。また、行政の縦割りは市民からみれば面倒臭いと感じるものもあります。こういったことがネックとなっていると思いますので、例えばワンストップ窓口サービスといった方法を考えてはいかがでしょうか。
- ・ 最後に、これらを実行するためには、市民が主導する司令塔的なものをつくる必要があるのではないのでしょうか。仕組みとして、例えばこのような司令塔を本庁に置き、そこで情報を受信し、各部署へと発信します。このように、司令塔から各町会に連絡し、また行政に返していくといった方法を考えてはいかがでしょうか。

委員

- ・ 前回のご意見として、「町会を法人化することにより共有意識が芽生え、町会運営が上手くいった事例がある」とありますが、ご意見をいただいた方に補足説明をお願いできればと思います。

委員

- ・ 町会の法人化について補足します。町会として固定資産を所有している場合、町会長などの個人名義になっていることがあります。このような場合、町会長の交替があった時に、登記の手間がかかり大変です。法人化しておけば名義変更等の手続きは簡単に行うことができます。
- ・ また、昔から住んでいる住民が中心になって動かしている町会は、一般の人から見たら、遠い存在に映っている可能性もあります。町会を法人化することで「われわれの町会である」という意識が目覚めてくれば、もっと町会を身近に感じられるとともに、登記や相続等で合

理的な運営ができるのではないのでしょうか。そのような意図で、法人化を提案させていただきました。

2. 町会活動に関するアンケート調査について

委員長

- ・資料2 - 1「町会活動に関するアンケート調査(まとめ)」をご覧ください。9月中旬～10月初旬に町会長アンケート並びに市民アンケートを実施いたしました。まだ全ての集計が完了したわけではございませんが、現時点での集計結果について、皆様といろいろと議論していきたいと思います。それでは、事務局から調査結果について資料の説明をお願いします。

事務局

(資料2 - 1 : 「町会活動に関するアンケート調査(まとめ)」説明)

委員長

- ・資料は町会長アンケートと市民アンケートの2本立てになっています。緑色の文字が市民アンケートの結果、青色の文字が町会長アンケートの結果、赤文字として結果についてのコメントが記載されています。色分けにより見やすくまとめていただいています。
- ・この調査結果から、町会長の活動、課題や苦労していることが見えてくるように思います。また、市民の方が町会に対してどんな思いや考えを持っているのかということも少しわかってきたように思います。町会に加入しているのか、いないのかといった点や、市民の考え方、傾向が数字でわかりました。ある程度大きな数値で傾向を掴んで、それを踏まえた上で、委員の方々にご意見をいただいて、確かな方向性を見つけていければと思います。それでは、委員からご意見をお願いいたします。

委員

- ・市民アンケートがどのような結果になるのか注目していました。無作為抽出によって2,000人を抽出し、44%の回収率となっています。アンケート調査では、町会に加入しているのが83%となっており、八尾市が公表している全体の数字である72%より高くなっています。これは、回答者の中に町会加入者が多いことによる結果だと思われます。これを理解しておかなければ、議論が別な方向へ行ってしまうと思います。
- ・その点からすれば、退会者(4%)と未加入者(11%)を合わせた15%の人がどういった意識を持っているかが重要になってくるのではないのでしょうか。
- ・一方、若干安心した面もあります。町会未加入者の中で「知らなかった」「きっかけがなかった」「加入の方法がわからない」という人がかなりの割合を占めています。ということは、町会がより積極的な対応をすれば、十分に加入していただける可能性があるのではないかと感じました。町会加入者よりは、町会未加入者がどういう意識を持っておられるかについて、集計をお願いしたいと思います。

委員長

- ・ありがとうございました。

委員

- ・町会に加入している人の中にも、町会活動の意味、町会長が何をどういう風に行っているかを知らない人が多々あるように見受けられます。ましてや、町会に加入していない人は全然わからないのではないのでしょうか。町会活動の認知度をみると、全体で見た場合、町会と市民で同じ傾向もありますが、地域ごとにみると異なっているのではないのでしょうか。町会に入っている人がどのように受け取っているのか疑問に思いました。
- ・八尾市自治振興委員会は地域の自治振興委員を育成するという任務があります。それがどのように地域に映っているか。また、何を目的に創立したか。このような問題をどのように市民に預けてきたかということも振り返ってみてはいかがでしょうか。60年が経ち、この間多くの人が入り替わり、町内の環境も変わりました。昔からあるものは変わっていくのが当たり前です。それをいつまでも引きずることなく、適当に直していくことも必要ではないのでしょうか。
- ・自治振興委員になった時に資料をいただきましたが、各地域の自治振興委員、町会の上層部に八尾市自治振興委員会というのがあります。また、八尾市赤十字奉仕団、八尾防犯協議会もあります。これらが実際に、町会の中でどのように認識されているか疑問に思って尋ねてみたところ、みんな組織自体を知りませんでした。そうであれば、その問題に対する関心度が薄くなるのも当然です。そのうえ、最近では活動内容が重複している団体が多くあるように見受けられます。例えば、福祉委員会の中に自治振興委員会が統合されている地域がほとんどだと思います。その中には民生委員も入っていれば、高齢クラブ、給食関係もあります。これらは、全て高齢者を見守ったり、助けたりすることを目的としたもので、そういう活動は福祉委員会でも行っています。また、これは自治振興委員会でも同様です。この辺りについてどのようにすっきりさせるか議論することが重要ではないのでしょうか。民生委員は国からの委嘱であり、協働することは可能ですが、やり方に違いがあります。例えば民生委員が高齢者を見る場合に、地域包括支援センターが高齢者を見守るといったやり方も考えられます。地域の高齢者に何かあると民生委員に相談があり、地域包括支援センターにつないで見ってもらうという制度ができています。また、お年寄りが元気にしているかを確認するなど、日常のつきあいは町会でも見られます。このように、いろんな箇所でやっていることが重複しているのが現状ではないのでしょうか。
- ・校区まちづくり協議会の検討がされていますが、これは自治振興委員会とは別組織になります。福祉や防犯などについて取り組んでいます。この辺りのことが上手く周知されておらず、問題点も多く出てきているのが現状です。全体の中で自治振興委員会はどのような位置づけにあるのか、そういう問題もまとめる必要があるのではないのでしょうか。

委員

- ・退会する理由として、役員の重みという問題があります。役員の仕事を軽減する方向に持っていけばいいのではないのでしょうか。また、自分の町会には集会所がありません。以前私が

町会長をしていた時には、集会所として自宅を使いましたが、現在では、近くのマンションの集会所を借りています。そのため、ちょっとした集まりのために毎回集会所を借りて、お金を支払うことになるため、利用するのにすごく躊躇しています。公園のなかに、集会所を作っていたら、何地域かの町会が利用できるという状態はできないのでしょうか。

- ・先日、防災訓練の時に高美町の公園に行くと、八尾市防災備蓄会館がありました。公園の中に町会のものがあれば、気軽に集まってすぐに話し合いができるため、役員の役割を軽減させることができ、もっと町会が活性化するのではないかと思います。

委員

- ・先日、民生委員の会議がありました。高齢者のための情報が欲しかったのですが、個人情報のため出せないと断られてしまいました。情報共有しなければ、色々な組織が乱立してしまい、統一性がなくなります。これを整理して、情報共有することが一番大切だと思います。高安西をモデル地区にして取り組んでいくということでしたが、そういったことをぜひ促進して欲しいと思います。

委員長

- ・自治振興委員の方々からもご意見をお願いしたいと思います。

委員

- ・町会活動の課題として、「町会に入らなくても何不自由しない」ことがあります。特にごみ袋や市政だよりの配布についてですが、ごみ袋の場合は、自分の町会に大きなマンションがあります。建設された時点で委員長が行き、説明して「町会に入ってくださいように」とお願いしました。「住民に諮って返事します」ということでしたが、その10日後に「いかがですか」と訪問したところ、「まだ会合を持っていません。入るか入らないかわかりません」という回答でした。その後、再度訪問したところ、「何不自由なく暮らしているので、町会に入ることはない」と言われました。「それはどういうことですか」と尋ねたところ、「ごみ袋は市役所から持ってきてくれるし、市政だよりのもどさっと持ってきてくれる。それなら何もすることはない」ということでした。
- ・マンションに住んでいる人が、一軒一軒、それぞれ市役所にごみ袋や市政だよりをもらいに行くことにすれば、「やっぱり町会に入らなければいけないな」と思われると思います。市役所から、ごみ袋や市政だよりを持って行かないようにしていただけませんか。

委員

- ・自治振興委員会は福祉・防災・防犯の相互扶助を目的として設立されたと聞いています。福祉委員会と自治振興委員会との関係は、福祉委員会は各種団体が協議し合うということで、各種団体が入っています。その中に自治振興委員も入っています。福祉委員会の事業は、自治振興委員もあれば民生委員、青少年育成会・高齢クラブも入り、一緒に事業をしていくということになっています。今、校区まちづくり協議会が検討されています。行政からの通達として入ってくることは、このまちづくり協議会の方へ一本にまとめていただき、そこから

校区内に知らせるということにしてはどうでしょうか。

- ・ 市民アンケートの調査結果では、町会に加入して良かったと思うこととして、「地域の情報が入手しやすい」「防犯・防災や福祉などの活動があり、安心して暮らすことができる」などが挙げられています。そういう面をどんどんPRして加入促進していきたいと思います。

委員

- ・ 加入促進の手段として、ごみ袋や市政だよりを配布しないようすることには反対です。八尾市民である以上、ごみ袋であるとか市政だよりであるとかいうベーシックな行政サービスは町会に加入している、していないに関わらず、必ず享受できる権利を有しているものだと思います。町会加入の手段として使うのは、少し意味が違うのではないのでしょうか。町会加入はあくまで住民自治の範疇であって、行政のサポートはもちろん必要ですが、それを全面的に押し出すのはいかがなものかと思います。

委員

- ・ そう考えるのであれば、たとえば、戸建ての家が町会に入っていない場合でも、役所が家まで届けなければならないということになるかと思いますが、そうでしょうか。

委員長

- ・ 今のご発言について、ご意見があればお願いします。

委員

- ・ ごみ袋問題というのはかなり長く議論してきている部分で、正直私共も悩ましいテーマの一つとなっています。基本的には町会を通じてお配りしております。町会長さんなり班長さんが一軒一軒お宅を訪ねて行って、ある意味コミュニケーションの一つにもなっています。そこが大事な点だと思っております。
- ・ ところが、どうしても町会に入っていないところもございます。先ほどのマンション事例でいうと、管理組合がある大きなマンションだと約 300 軒が全く町会に入ってくれないということになります。しかし、町会に入っていない家だけにごみ袋を渡さない訳にもいきません。この点については、市役所側としても、なかなかしんどい所で、町中ごみだらけになっても困ります。市税を納めていただいている立場もあるため、その兼ね合いをどうしていくかが難しい問題で、日々環境行政の担当職員も頭を痛めているところです。
- ・ 町会を通して、市民とコミュニケーションをしながら、みんなで町をきれいにしていきたいと思っております。その部分が基本になっていくと思います。ご理解ご協力のほど、よろしく願いいたします。

委員

- ・ 決して町会を否定する訳ではなく、重要なものだと考えています。ただ、既存の組織・ルートだけでいいのかという疑問があり、違うルートもあってもいいのではないかと思います。例えばマンションの管理組合については、町会に加入せずとも、自分たちで自治をすればいい

いと思います。そこへ行政が行政サービスとしてごみ袋を持っていくといった形です。

- ・ 極端な話にはなりますが、そのマンションが自治振興委員会に加入しなくても、地域コミュニティが醸成されればいいのではないのでしょうか。決して既存の自治振興委員を否定している訳ではありません。住民自治として選択されるならば、それはそれで一つのやり方であるというのが私の考えです。

委員

- ・ 町会に加入することによって、自治振興委員会の活動に参加していただけることとなります。また、それによって、福祉委員会の活動に参加していただけることにもなります。しかし、町会に加入しないと、福祉委員会や高齢者クラブ、子ども会にも入らないということになり、孤立してしまいます。それで果たして地域コミュニティが醸成されるかどうか、考えていただきたいと思います。
- ・ 町会に入らないところだけでコミュニティができるかといわれれば疑問です。お子さんが地域のスポーツ祭に参加したくても参加できないということが起こるなど、そのようなところは完全に孤立してしまうように思います。
- ・ 町会に入ることによって福祉委員会の活動に関わることができるようになります。福祉委員会は自治振興委員会以上にいろんな行事をしています。福祉委員会やまちづくり協議会など、そういう組織が色々な活動をしているのですが、そこにも恐らく入らないでしょう。このような状態を放っておいてはいけないと思います。

委員長

- ・ 町会に加入しない方の問題も出てきていますが、アンケート結果の報告では、期待の持てる部分もありました。それは、町会に加入していない方も、「知らなかった」とか「知っていれば入っていたのに」といった回答があったということです。加入されない方にもそれぞれ事情があり、異なった背景があります。今回提示していただいたアンケート調査結果について、前向きな形で代案を考えていけるのではないのでしょうか。
- ・ また、それ以外にもアンケートにはいろいろヒントが散りばめられています。町会のことを知っていれば入っておられた方という方もおられたかもしれません。そのような方が町会活動について知っていれば、別な道が拓けたかもしれません。今は町会に加入しておられない方も、今後再加入する可能性もあるということを含わせると、加入率が今よりも高くなる可能性もあるのではないのでしょうか。我々の工夫如何によって、加入していただける道も拓けるのではないのでしょうか。これについては、またいずれ、ご意見をいただくこととしたいと思います。

3. 町会長ヒアリング及び先進事例調査について

委員長

- ・ 引き続き、資料3「町会長ヒアリング及び先進事例調査について」をご説明をいただきたいと思います。

事務局(島田)

(資料3:「町会長ヒアリング及び先進事例調査について」説明)

委員長

- ・町会長ヒアリングは、アンケート調査を補完する目的で実施する予定です。実際に町会活動を熱心にされている方のお話を伺い、町会活動の現況について具体的に浮き彫りにしようと考えています。
- ・また、先進事例調査は、先進的な取組を行っている自治体の事例の中から、アンケート調査の結果をもとに、八尾市として特に参考になるのではないかとと思われる自治体に対し訪問調査を行うものです。
- ・今ご報告いただいたことについてご質問があればお願いします。

委員

- ・ヒアリングの対象となる町会長が5名程度とは少ないように感じます。町会組織の規模によっても事情が違ふと思います。そういう面についても、わかれば知らせて欲しいと思います。希望としては、もっとヒアリングの数を増やしていただきたいと思います。
- ・また、世帯数によっても活動の仕方が非常に違ふと思います。そのため、町会の規模がわかれば教えてほしいと思います。どういうところを調査されるご予定でしょうか。

事務局

- ・ヒアリングの対象となる町会長は、町会長アンケートの回答で、特徴的な取組をされている所をピックアップして詳しくお話をお聞かせいただく予定です。また、町会規模はすぐには把握できないため、回答は控えさせていただきます。

委員

- ・先進都市へ行かれるということですが、横浜市に行かれるのであれば、旭区で宅建業界と連携して転入者の加入促進をしています。時間があれば情報収集していただきたいと思います。

委員

- ・対象を選んでヒアリングを行われるということで、選び方でクレームがつく心配はないでしょうか。
- ・また、ヒアリングでなくてもいいのですが、調査して欲しい問題があります。それは、会費の問題です。ほとんどの町会では月額200~300円を徴収していますが、アンケートの中では、2,500~3,000円を徴収している所があると報告されています。これは一体どういう活動に使われているのでしょうか。月額200~300円だったら年間で約3,000円程度になるのでしょうか。我々の町会でも、月額200円で年間2,400円を徴収しています。月額2,500円を徴収すると、年間では大きな金額になってしまいます。町会に「入ってください」と勧誘して、「こんな高い会費なら入りたくない」という話が出てくる可能性があるのではないのでしょうか。なぜこんなに高いのでしょうか。そういう点について調査をお願いしたいと思います。

- ・町会長と自治振興委員とが別々になっている町会があるということですが、なぜこうなっているのでしょうか。これから町会をどのように進めていくか議論する中で、町会長と自治振興委員のどちらが偉いのか、どちらの言うことを聞けばいいのかということにもなりかねません。
- ・町会と自治会という言葉が2つ使われておりますが、両者に違いがあるのでしょうか。なぜ町会という言葉にまとめないのでしょうか。アンケートでこうなりましたという単純な報告ではなく、特異な例を調べない限り、問題は解決しないと思います。

委員

- ・冒頭に申し上げましたが、ルールをちゃんと作っていないからだと思います。ルールづくりがきっちりできないため、そういう問題が発生しているのではないのでしょうか。
- ・先進事例調査ですが、行政主導ではなく、市民がどのように主導しているかという視点で行っていただきたいと思います。行政の言いなりで市民がついていっている印象を受けてしまいます。市民も何人が追加してはいかがでしょうか。
- ・話は戻りますが、マンションの管理組合の問題があるのではないのでしょうか。マンションの管理組合というのは、「垂町会」ではないのでしょうか。

委員

- ・マンションの管理組合と町会は目的が違うと思います。管理組合は施設や設備のことが中心で、町会活動とはまた異質のものです。そのため、両方の活動をすればよく、どちらか一つだけで、両方の役割を果たせるものではありません。

委員

- ・町会と自治会は、名称はどちらを使っても一緒です。実際に、八尾市内には町会もあれば自治会もあります。意味としては同じものと考えていただいて結構です。全国的には町内会と呼んでいる所もありますが、名前の統一はなかなか難しいと思います。八尾市内には両方が現存しており、ネーミングはそれぞれの自治会で決めていただければよいと思います。
- ・また、町会長と自治振興委員が分かれているところが地域によっては多くなっています。おそらく、以前からの経過があるため、どちらかに揃えるのはなかなか難しいのではないのでしょうか。もう少し時間をかけて話し合うことが必要だと思います。
- ・区分所有のマンションの場合、管理組合の設置が義務づけられています。また、マンションの場合は共有の物件に住んでいるということで、大規模修繕のための修繕積立という機能を持っています。そのため、町会活動とは一線を画しています。
- ・市民ふれあい課で町会を担当している立場からいえば、やはり管理組合には町会にも入っていただきたいというのが本心です。今後もマンション建設の折には町会加入のための働きかけをしていきたいと考えています。最初の働きかけによって、比較的町会に加入いただけている新興住宅地もあります。私共も今後努力していかなければいけないと思っております。

委員

- ・マンションで町会を作ってはいかがでしょうか。既存の町会に入らなくても、そこで町会をつくれば、そこにコミュニティが必ず醸成されるのではないのでしょうか。

委員

- ・マンションの規模にもよりますが、100～200世帯のマンションであれば1町会程度の規模があります。また、30～40世帯ぐらいのマンションもあります。そのぐらいの規模であれば、1町会の中の1班として入っていただく方が、運営上はよいのではないかと思います。

委員

- ・難しい問題ですが、それぞれのお立場でたくさん意見を出していただくことが大事だと思っています。この会議は、町会加入の促進を目的として掲げています。その点について、委員の方からいただいたご意見と、今回のアンケート結果をもとに、私なりにアイデアを考えてみましたので、紹介させていただきます。
- ・情報提供、PRというのがかなりポイントになるのではないかと思います。アンケート調査結果も問題解決につながる回答が出てきており、ほっとしました。町会長を経験された方や、現にされている方もおられると思いますが、担当者一人ひとりが住民とコミュニケーションを取って、ごみ袋を配るといった作業は大変だと思います。
- ・町会長アンケートでは、町会長の選出方法が「持ち回り制(30%)」「抽選・くじ引き(45%)」という結果となっています。もちろんその職に就けば、熱意を持ってやる人もいるでしょうが、少なくともスタートの時点では、持ち回り制や抽選・くじ引きで町会長になられた45%の方が、消極的に町会長をやっているということで、自分から進んで「私はこの町を愛しているから町会長をやります」「仲間づくりを頑張ります」という方ではないということがわかります。そういう人がどれだけ積極的にPRを行うことができるのでしょうか。「町会長さん、頑張ってください」というのは相当しんどいことをお願いしていることになると思います。その人にしかわからないといった部分(属人的な部分)をある程度防いでいくためには、別のPR方法や情報提供の方法を考えていかなければいけないと思います。システムとしてカバーすることを考える必要があるのではないのでしょうか。
- ・例えば市役所の窓口や不動産業界などでも、町会の活動内容や町会加入のメリットを始めとする情報を知らせていくことができる仕組みを考えていかなければいけないと思います。今回のアンケート調査結果を基にすると、そのような試みによって、加入率を上げることができるのではないのでしょうか。
- ・次に、市民アンケートで地域活動への参加協力の意向についてみると、ばらつきはありますが、77%の方が参加・協力する意向があると回答されています。一方、自分は関わりたくないという回答の方は4%となっています。ここをしっかりと見定めるべきではないのでしょうか。「自分は誰が何と言おうとまちづくり活動・地域活動には関わりません」という人はたった4%しかいないということです。機会があれば人の役に立ちたいし、自分の足跡を残し、今住んでいる場所で行われていることに関わりたいと思っている方が多いということですから、この層をしっかりと拾っていくべきではないのでしょうか。

- ・そのためには、町会機能の見直しが必要になると思います。歴史的にみて町会は行政の下請けを行ってきたという面がありました。行政が一人ひとりの住民と相対していくとなれば、ものすごくコストがかかり大変です。そのため、現に取り組みられているかもしれませんが、町会が束ねて連絡調整をしていただければ助かります。これは町会活動を一生懸命やっていきたい、自分が参加して協力していきたいという人にとっては、大変面白いはずです。私自身、これまで色々な自治体に対して、ボトムアップからの課題対決を通じたまちづくりのお手伝いをしています。その中で、明らかに直感的に市民の意識の変化を感じています。例えば、今回公募委員としてご参加されている方々もそうだと思いますが、10年前よりも、公募委員が増えていると思います。無作為で抽出して「面倒臭いけれど、会議に出てきて一緒にゼロから課題解決に取り組みますか」と尋ねたところ、かなりの人が10年前よりも手を挙げるようになってきたように感じています。ゼロから課題解決にあたって物事をつくっていききたいという思いを相当の人が抱えているということです。町会の人も地域が抱える課題について議論して、解決する部分があってもいいのではないのでしょうか。
- ・「お祭りの手伝いをしてください」など、人間は決まったことを頼まれても、長続きしません。自分で主体的に、クリエイティブに物事を考えて、創意工夫する余地があるからこそ、「楽しさ」が続いていくのではないのでしょうか。そういう部分を町会にも持たせていくべきではないかと思います。例えば、地域にこういう問題があって、自分たちとしてはこう考えたが、お金、人員が足りないということで、八尾市に提案すると、八尾市が評価をして、いくらか年間で予算をつけてもらえるといった取り組みもあっていいと思います。承認されることがメンバーのやる気にもつながってくるでしょう。
- ・全体のシステムとして、参加したいという人の気持ちをすくい上げる町会の機能を目指すことが必要です。町会として、そういう積極的な人たちと一緒にやっていく中で、市に提案したことが認められていくという仕組みがあれば、うまく回っていくのではないのでしょうか。

委員長

- ・ありがとうございました。

4. その他

委員

- ・先月25日に、八尾市自治振興委員会並びに八尾市赤十字奉仕団の発足60周年記念式典を開催させていただきました。その時に参加された皆様にお配りした記念冊子をお手元にお配りしております。参考までにお持ち帰りいただき、ぜひ一読いただければ幸いです。
- ・先程から話に出ているような自治振興委員会の歴史についても、詳細に書いてあればよかったのですが、残念ながらそこまでは対応できておりません。発足当時の様子を年表に書いておりますので、雰囲気だけでも掴んでいただけるのではないかと思います。

委員長

- ・次回会議の日程について事務局よりお願いします。

事務局

- ・次回、第3回目の会議は12月20日(火)19:30から、八尾市文化会館プリズムホールの研修室で開催します。同じ建物ですが、会議室ではなくて研修室ですので、お気をつけください。
- ・次回の検討会議では、先進事例調査、町会長ヒアリングの結果を報告する予定にしております。本日の資料一式は次回の会議にもご持参いただくよう、お願いいたします。新たな資料については、その都度郵送させていただきます。
- ・また、少し先の予定になりますが、第4回目の会議は、来年度の1月27日(金)19:30から開催する予定です。

委員長

- ・それでは、本日の会議はこれで終了いたします。皆様、お疲れ様でした。

以 上